次に，議席２番，倉持功君。

〔２番　倉持　功君登壇〕

○２番（倉持　功君）　皆さん，おはようございます。また，傍聴者の皆様方には，朝早くから大変ご苦労さまでございます。議席番号２番の倉持功でございます。議長のお許しを得ましたので，通告に基づき，子育て支援事業について，１点目，放課後児童クラブの対象学年及び募集人員について，２点目，子育てサポーター派遣事業の登録会員数及び利用者数について，次に境町日本たばこ産業跡地有効利用事業について，２点目，子育て支援施設についての２項目４点についてご質問させていただきます。執行部におかれましては，誠意あるご回答をいただけますようよろしくお願いいたします。

まず，１点目の放課後児童クラブにつきましては，昨年の９月の定例会の一般質問でも質問させていただきました。対象学年が，小学校１年，２年，３年生であるが，近隣市町村との比較や，また保護者からの要望を考えると，対象年齢を引き上げていただけないかとの要望をさせていただいたところ，執行部におかれましては速やかな対応をしていただき，20年度からは定員にあきがある教室に関しては，４，５，６年生も受け入れていただけると報告をいただき，大変感謝申し上げる次第でございます。20年度の各教室の募集人数及び現時点での希望者数をお教えください。

次に，子育てサポーター派遣事業についてお聞きいたします。昨年から始まった事業で，皆様ご存じのとおり，だれか子供を見てくれないかなという保護者に対し，地域の子育てを応援したいと思っている協力会員を募って構成する支援組織で，現在町から委託を受けて社会福祉協議会が運営されております。内容については，保育園，幼稚園の送迎，また保育園，幼稚園の始まる前，終わった後のお預かり，小学校の始まる前と終わった後のお預かり，児童クラブの後のお預かり，また冠婚葬祭や急な用事の際に子供をお預かりするというサービスを受けることができます。核家族化が進む中，共稼ぎの保護者にとっては非常に役に立つすばらしい子育て支援だと思いますが，現在は余り利用されていないと聞いていますが，現在の状況，また利用時間，利用料金についてもお教えください。

次に，日本たばこ産業跡地有効利用事業についてお聞きいたします。昨日齊藤政一議員からの質問において，購入した経緯から昨年のプロポーザルを経ての３月議会の議決，９月の定例会での議会からの決議案が出されたこと，順を追って質問されました。その中で，町長からも，今でもウエルシア関東さんと茨城トヨタさんでのプロポーザルが一番正しかったと思うという発言，またスムーズな進行においては約束どおり子育て支援施設を建てていただけるということをお聞かせいただきましたので，私は質問する事項がなくなってしまいましたので，また本日全員協議会において協議されることと思いますので，確認という意味で，境町の方針についてはやはり基本的にはプロポーザルどおりにやっていただくということでよろしいかということだけを確認させていただきます。

以上，１回目の質問とさせていただきますので，誠意あるご回答をお願いいたします。

○議長（田山文雄君）　ただいまの質問の１項目めに対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長　渡辺利夫君登壇〕

○民生部長（渡辺利夫君）　それでは，放課後児童クラブ関係についてお答えをさせていただきます。

対象学年につきましては，先ほど議員さんが申されたとおりでございます。それで，平成20年度の状況につきましてお答えをさせていただきます。予定児童数でございますが，「なのはな」が69人，「たんぽぽ」が67人，「はなぶさ」が27人となっております。

それから，２点目の質問についてお答えいたします。子育てサポーター派遣事業の登録会員数及び利用者数，利用料金につきましてお答え申し上げます。登録会員のうち，サポートしてくれる協力会員，こちらは18名，サービスを受ける利用会員は７名，そして両方の会員が３名でございます。実際の利用者でございますけれども，１人でございます。協力者のほうは５人となっております。

続きまして，利用時間が午前７時から午後８時までとなっております。利用料金の関係でございますけれども，平日の午前９時から午後５時まで，こちらは１時間600円です。それ以外は１時間700円，そして土・日・祝日，こちらは午前９時から午後５時まで，１時間700円です。それ以外は，１時間800円でございます。また，事業につきましては，社会福祉協議会に委託をしております。会員相互の手続を行っていただいております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君）　ただいまの答弁に対し質問ありますか。

倉持功君。

○２番（倉持　功君）　放課後児童クラブについて，まず聞かせていただきます。

この「たんぽぽ」，「なのはな」におきましては，もう既に１，２，３年生の人数でいっぱいということでよろしいですか。また，「はなぶさ」においては幾らかあきがあるということですが，20年度の希望の中に，４，５，６年生の中からの数というのがわかれば教えていただければと思います。

○議長（田山文雄君）　答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（渡辺利夫君）　それでは，ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

「なのはな」，「たんぽぽ」につきましては，１年生から３年生までといっぱいでございます。「はなぶさ」につきましては，27名と申し上げました。23名が１年生から３年生，４年生以上が４名となっております。

以上でございます。

○議長（田山文雄君）　質問ありますか。

倉持功君。

○２番（倉持　功君）　「たんぽぽ」と「なのはな」についてなのですが，これは例えば希望しても，もういっぱいで入れないという方はいらっしゃいますでしょうか。

○議長（田山文雄君）　答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（渡辺利夫君）　お答えいたします。

実は，「なのはな児童クラブ」につきましては，81人の方が申し込みありました。それで，要綱に該当しなかった方が２名ございます。79人になりますね，そうしますと。３年生以下が69人で，４年生以上が10名ということでございます。「たんぽぽ」のほうは，73名の最初申し込みがありました。要綱に該当しなかった方が２名いらっしゃいました。それで，実質67名の方なのですが，４名の方がやはり４年生以上というふうなことで，定員にあきがないと，そういうことでお断りをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（田山文雄君）　質問ありますか。

倉持功君。

○２番（倉持　功君）　せっかく４，５，６年生までの枠を広げていただいた中で，やはり現状では「たんぽぽ」さん，「なのはな」さんにつきましては定員ということでの受け入れがされていないということですが，これは，この事業については定員数というものをふやすことができないのかと思うのですけれども，その辺定員についてお聞かせ願えればと思います。

○議長（田山文雄君）　答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（渡辺利夫君）　お答えいたします。

現施設では，一応60名ずつとなっておりまして，やはり１年生から３年生までについては，多少無理をしても預かったのがいいだろうと，そういう観点から預かっております。ということでございますので，現施設でのそれ以上の入所につきましては無理と判断しております。

○議長（田山文雄君）　質問ありますか。

倉持功君。

○２番（倉持　功君）　今後については施設をふやすとか，そういうことに，どこかまた「はなぶさ」のように保育園に委託するとか，そういう方針というか，そういうものはございますでしょうか。

○議長（田山文雄君）　答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君）　お答えさせていただきます。

将来について，やはりできるだけ６年生まで預かれるような方策をできればとっていきたいと。ただ，施設と，今度いわゆる先生といいますか，人が必要になってきますので，そういうものを考慮しながら，特に施設については今のところ，町でやっているのは「なのはな」と「たんぽぽ」だけですから，あと委託を受けてやってくれるところがあればもうちょっとふやしていきたいとは思っています。「はなぶさ」さんなんかは，昨年もちょっと定数に全然満たなくて，境で入れない人が向こうへ行ってくれればいいのですけれども，距離の問題もありますので，それらを含めて今後検討させてい

ただきたいと思いますので，よろしくお願いしたいと存じます。
○議長（田山文雄君）　質問ありますか。
　倉持功君。
○２番（倉持　功君）　検討していただけるということで，ぜひ検討のほうはお願いしたいと思います。
　また，今文部科学省と厚生労働省が共同で「放課後子どもプラン」という新しい子育て支援のプランが出ているということを聞いております。その今やっていらっしゃる学童と，福祉課の部分と教育委員会のほうの学校の施設を利用した中でというのを組み合わせた子育て支援ということで，資料なんかもあるのですけれども，その辺について町としては取り入れていくのか，また検討されているかをちょっとお聞かせ願えればと思います。
○議長（田山文雄君）　答弁を求めます。
　教育次長。
○教育次長（猪瀬晴男君）　それでは，お答えしたいと思います。
　今倉持議員さんから言われましたように，19年度から新たに学童保育，放課後児童クラブですね，これは厚生労働省の管轄なのですが，さらに19年度からは文部科学省の所管であります，今議員さんが言われましたように，放課後の子ども教室というのが今度新たにできました。今まで単独で厚労省がやっていた放課後児童クラブと，今度文部科学省がやる子ども教室，これを一体としたものを合わせたものをやる事業が，今言われましたような放課後子どもプラン推進事業ということなのです。
　これは，放課後児童クラブの場合は，あくまでもかぎっ子対策が主なのです。今度の放課後子ども教室の場合は，あくまでも倉持さんが言われたような１年生から６年生まで，全部を対象にしてやりなさいというようなことなのです。それについては，本来空き教室があれば，学校を利用して学校終了後，そこでやりなさいということなのですけれども，ただ放課後児童クラブの場合は遊ばせるということだけでいいのですけれども，今度子ども教室の場合は，そこで学校で教わったことを補習なり勉強の面倒を見なさいという，そういうのが出てきているのです。こっちは無料なのです，子ども教室は。放課後児童クラブは，幾らか月5,000円とかとありますけれども，こっちは無料でやりなさいということなので，そうすると町の財政ももちろん持ち出しが出てきますし，国，県で３分の１の補助なのですね。それを，19年度からそういう事業ができましたので，福祉サイドと教育委員会で生涯学習が関係してくるのですけれども，そこで去年から一応協議とか調整して，どうするかということで検討はさせていただいております。まだ検討中でありますので，もう少し時間をいただきたいと思いますけれども，そういう事業が確かにありますということです。よろしくお願いします。
○議長（田山文雄君）　質問ありますか。
　倉持功君。
○２番（倉持　功君）　ぜひ親御さんたちにとってはすばらしいことだと思いますし，町の持ち出し

という面に関しては財政の問題と板挟みのところだとは思うのですけれども，本当に先ほど断っていらっしゃる方もいるという中では，ぜひこういう事業も取り入れていっていただきたいと思いますし，空き教室に関してなかなか難しいところがあるとは聞いておりますけれども，実際森戸小学校なんかにおきましては，２クラスだった学年が１クラスになると，その１クラス分は生活科室ということで用具を置いたり，そういうところに使っているのが現状だと思いますので，その空き教室という考え方でなければ，それを放課後学習室などということでやっていけばできるのではないかと私は思っております。ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

それで，次に子育てサポーター派遣事業についても，これ項目が一緒なので質問させていただきます。これも，本当にすばらしい事業だとは思うのですけれども，協力会員が18名，利用会員が７名で，ダブっている方が３名いらっしゃるということで，二十数名の方が登録されていて，でも１名の方しか利用されていないということだと思いますけれども，この利用者が少ない，また利用会員が少ないというところに関しては，理由に対してはどういうふうに考えていらっしゃるかお聞かせください。

○議長（田山文雄君）　答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（渡辺利夫君）　利用者がなぜ少ないのかなと，そういったご質問かと思います。この制度につきまして，お互いの家，自宅ですか，を利用してというふうなことでございますので，お互いのところに踏み入っていただきたくないと，そういった関係からもございます。さらには，お値段の関係もございます。先ほど申し上げましたけれども，放課後児童クラブと比べればかなり高くなります。ただ，サポートする人の賃金がそちらにはね返ってきますので，やっぱりこの料金設定をせざるを得ないと，そういったことでございます。施設での利用ができないだろうかというふうな相談はされたことがございます。そういった状況でございます。よろしくお願いします。

○議長（田山文雄君）　倉持功君。

○２番（倉持　功君）　利用会員のお宅に協力会員が入るとか，協力会員のお宅に子供を預けるということになると，やはりお互いのプライバシーの問題等での抵抗というのはあると思います。そういう中で，近隣ではやはり何かあいている施設を利用して，そういう子育て支援の場所を設けているところもありますし，今度，先ほど１回目の質問にありましたＪＴ跡地関連でできる子育て支援施設等がそういう場所になってくれば，そのプライバシーの問題に関してはクリアできて，預ける方もふえてくるような気もします。

それと，料金に関しては，やはり近隣では，境町は600円，700円，800円というところの金額ですが，380円とか，そのぐらいの金額でやって出して，ただ協力会員に対してはちゃんと同じ値段を出していくと。その差額を市町村が負担しているという部分だと思うのですけれども，実際それにもお金がかかることだと思いますが，これ本当に預けなくて済む方は預ける必要はないと思うので，そんな莫大な金額がかかることでなくて，本当にどうしても預けたいという人のことのためですから，金額的に

は何千万もかかるような事業にはならないとは思うのですけれども，その辺料金を下げる努力をしていただけないかということなのですが，その辺お聞かせ願います。

○議長（田山文雄君）　答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君）　この子育てサポーター派遣事業につきましては，私これは福祉課からやりたいと言ってきたとき，「こんなもの利用者あるか」と，正直言って申し上げました。ただ，国の制度でこういうのをやりなさい，やりなさいと来るものですから，どれかやらなければいけないと。「では，これが一番やりやすいだろう」ということで言ったのですけれども，大体この制度を見ると，私は利用者はほとんどないと思っています。極端に言えば，今保育所でも６時までですか，時間が終わってからもお預かり制度，幼稚園でも延長保育ということでお預かりする制度がありますので，それ以外に，あとは保育所でも，保育所の場合は一時預かりということで，土曜日でも日曜日でも，土曜日，日曜日はやっていないのか，やっていますよね。それは一時的に，例えば冠婚葬祭が起きたときとかというのは預かる制度になっています。

そういう中で，果たしてこれ小学生を預けるという場合ですから，よほど緊急のときとか，そういうときだろうと思いますので，それはそれで制度として幾つかあるのですね。もっと大きい制度あるのです，これ，この上に。そっちをやろうかと言ったのですけれども，どっちにしたってこっち先やってみたらどうだと，とりあえずは。利用があるかどうか。そういうことで始まった制度なのですけれども，料金の補助しているというところは，多分この近辺ではない，この前聞いたときにはないと思いました。大体同じくらいの料金設定になっています，どこでも。また，どこでも利用がないというのもほとんど現状だそうです。ただ，古河市では施設でやっているので，若干あるようですけれども，境等の人口から比較からいったら，これくらいではないかと思います。恐らく人口の比較からいきますと，それくらいではないかと思います。ですから，この制度そのものをもうちょっと研究して，使いやすい制度，そういうものに切りかえていかないと，私は根本的な解決策にはならないと思っております。

先ほどの放課後子ども教室についても同じなのです。厚生労働省と文部科学省と全く同じ制度が来るのです。こっちをやっていればこっちもやれ，こっちをやっていればこっちもやれということですから，これ県からも私のところに来たのですけれども，「何でこういう同じ制度を国はやってくるのですか」と。「一本にして補助金出してくれれば，うんと町のほうは助かって，もっと内容の充実したものができるのですよ」と，こういう説明正直言ってさせていただきました。そうしたら，ここで言ってはまずいですけれども，「実際これは，意見としてはごもっともです」という返事が返ってきました。ですから，これ縦割り行政の，私から見ると弊害だと思っています。こっちでもやる，こっちでもやる，補助金を３分の１下げる，私ら３分の２もらえば，それだけで全部間に合ってしまうぐらいいい仕事ができるのですけれども，今の行政システムですと，そういうものがたくさんあります，

きのうも申し上げましたけれども。３分の１，３分の１，３分の１補助，こっちの事業，こっちの事業，全く違うのであればいいのですけれども，全く同じような事業で来るわけですから，両方やりなさいと言っても，町もなかなか両方やるということは，お金が倍かかってしまうわけですから，扱いがしづらいという，こういう状況があることはご理解をいただきたいと思います。どちらを充実するかということになりますから。

放課後子ども教室の場合，これ学校の教室で全部やらなければいけない。そうすると，今度は放課後先生をつけなくてはならないと，逆になってきます。その経費が，３分の１，３分の１，３分の１と言いますけれども，３分の１は町で出すわけです。そうしますと，厚生労働省のほうから来ている分は，小学３年生まで本当に家庭でかぎっ子になってしまう人をお預かりしなさいという制度ですから，これはもうぜひということでやっている現況ですけれども，それでもなかなかお預かりできない部分が若干，若干ですけれども，私は無理しても預かるように言うのですけれども，これ今の施設の問題と，あとは人の問題と，これ両方絡んできますので，これらを踏まえながら，先ほど言いましたとおり，６年生まで本当に困っている人はお預かりできる制度，これをしっかりと，そっちのほうでまずつくっていきたいと，そう考えておりますので，この制度につきましてももうちょっと研究して，これ始めて１年目ですから，少ないからどうだということもまだないものですから，そういうものを含めて，お金だけの問題では私はないのではないかと思っています。お金を下げれば預けたいという方がいれば，それは考えさせていただきたいと思いますので，よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君）　質問ありますか。

倉持功君。

○２番（倉持　功君）　その利用者が少ないだろうという町長のお考えもあるかとは思うのですが，逆に少ない人たちは本当に預け先がない方々だということでもあると思うのです。その点に対して，やはり料金を下げることで，預けたいという事例はあったということを聞いておりますので，ぜひ検討をしていただきたいなと思っております。私は，社会福祉協議会のほうの問い合わせの中であったということを確認させていただいておりますので，よろしくお願いいたします。それで，一応この子育て支援の質問は終わりにさせていただきたいと思います。

○議長（田山文雄君）　これで倉持功君の１項目めの質問を終わります。

続いて，質問の２項目めに対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長　野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君）　議員さんのほうからも，きのう大体聞いているので結構ですよということでございました。基本的には，このプロポーザルの指針に沿ってやっていただかなければ絶対いけないと思っております。ただ，子育て支援施設については，これは町が持ち出したことですから，また別

DRAFT

個でありますけれども，そういう方向でお願いをしていきたいと思っております。基本的にということでありますから，きのうご説明を申し上げたとおりでございますので，よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君）　質問ありますか。

　倉持功君。

○２番（倉持　功君）　一応答弁は結構なのですけれども，境町の住民のためにＪＴ跡地が，境町の一等地でありますＪＴ跡地が有効に開発され，境町だけでなく近隣からも人々が訪れるにぎわいの地となり，雇用の拡大，税収の伸びにつながる開発になるように，町，町長には調整をお願いしたいということを要望させていただきます。

　以上で質問を終わりにさせていただきます。

○議長（田山文雄君）　これで倉持功君の一般質問を終わります。

コピー